

千葉県がんセンターにおける緩和ケア提供体勢

千葉県がんセンター緩和医療科 部長 渡辺 敏

かつてはがん治療と緩和ケアは対極にあり、ある時点でがん治療が断念された時にそこから緩和ケアが始まるという図式でしたが、約 20 年前に、がんと診断がついた時点から緩和ケアの意識を持ち、それを継続させなさいとWHOが提唱しました。

県がんセンターでは 2003 年 4 月から緩和ケア病棟の運営を開始し、積極的な症状緩和治療を行う、全人的にとらえチームで対応する、そして、在宅医療を推進する、という 3 点を大きな方針として運営を行ってきました。一方また当センターが都道府県がん診療連携拠点病院となったため、緩和医療の提供体制についてより良質化を求められていまして、がん治療遂行のどの時点でも適切な緩和医療が提供される必要があります、退院後も地域のかかりつけ医を包含して適切な緩和ケアが継続されなければなりません。緩和ケア病棟だけではなく一般病棟においても良質な緩和ケアが行われるよう、がんサポートチームを編成（医師・看護師・薬剤師・栄養士・作業療法士・MSW）し、また外来業務の拡充も図っています。このサポートチームにはこの 4 月から臨床心理士が加わるようになりました。また退院後においても十分な緩和ケアを提供できるよう緩和/在宅支援センターとしてがん患者の在宅療養のコーディネートを積極的に行なっています。

緩和ケア病棟はともすれば看取り主体となりがちですが、従来の方針どおりよりよい在宅療養への移行の準備病棟としての役割を維持できるよう努力していく予定です。

研究面においては、在宅緩和ケアの推進に関する平成 18 年度の厚生労働省のがん臨床研究事業の公募（テーマ：在宅医の早期参加による在宅緩和医療推進に関する研究）に応募し採用となりました。よってさらにこの分野の研究活動が継続されていく予定です。